

件名	愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例の一部を改正する条例
主管課	自然保護課
根拠法令等	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
<p>【改正の概要】</p> <p>国が絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）により、愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例が保護規制している野生動植物（特定希少野生動植物）が特定第二種国内希少野生動植物種に指定された場合、国の規制では条例規制よりも保護規制が緩和されるため、条例による規制を継続できるように次のとおり同条例を改正するものである。</p> <p>【改正の内容】</p> <p>特定希少野生動植物の指定について、種の保存法に規定する国内希少野生動植物種を除外しているが、特定第二種国内希少野生動植物種については除外しないこととし、保護規制が適用されるようにする。</p>	
施行日	公布の日
【その他参考事項】	